

令和2年度「Sport in Life 推進プロジェクト（スポーツ実施を阻害する課題解決のための実証実験）」

審査基準（53点満点）

<評価項目>

1. 実証実験の実施内容に関する評価（5点×7=35点）

（1）事業のターゲットとターゲットのスポーツ実施を妨げている要因が適切に分析され、事業の狙いが明確になっていること。

（2）ターゲットの人口規模やスポーツ実施の現状が適切に分析され、本事業の成果が横展開されることによって、一定の効果が期待できること。

（3）事業の狙いに応じて適切な事業の実施内容が提案され、提案された事業の実施内容の実現可能性が高いこと。

（4）提案された事業の実施内容が既存の取組等と比較して特徴的であり、新規性があること。

（5）本実証実験事業の終了後にも、実証実験で得られた成果を踏まえて、自立的な取組として、事業が継続的に実施されることが期待できること。

（6）モデル事業として、他地域・他属性などへの展開が期待できること。

（7）スポーツ実施者の増加等の効果が期待でき、かつ検証方法が適切であること。

2. 実証実験の実施体制に関する評価（3点×4=12点）

（1）PT（プロジェクトチーム）が事業内容を適切に遂行するために必要な実績、ノウハウ、ネットワーク等を有していること。

（2）できるだけ多くの Sport in Life コンソーシアム加盟団体から PT（プロジェクトチーム）が構成されていること（代表団体の Sport in Life コンソーシアム加盟は必須）。

（3）代表団体が契約主体として適切な財政基盤、経理能力を有していること。

（4）事業実施・事業管理に必要な人員・組織体制が整っていること。

3. 実証実験の実施計画に関する評価（3点×2=6点）

（1）妥当な経費が示されていること。

（2）妥当なスケジュールが示されていること。